

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用状況

単位：円

| 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 総事業費 | 交付金充当額 | 効果・実績 |
|------------------------|--|---------------|-------------|--|
| 商工業融資 | ①中小企業診断士による相談体制を充実し、円滑な融資実行等を通じて中小企業の経営の安定につなげる。 ②中小企業診断士の派遣委託、新型コロナウイルス感染症に関する緊急融資に係る利子補給・信用保証料補助 ③中央区商工業融資制度の基本要件を満たし、かつ次のいずれかに該当する事業所 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高等が前年または前々年同期と比較して減少していること ・新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高等が前年または前々年の1月から12月までの月平均と比較して減少していること | 1,213,613,450 | 351,000,000 | 中小企業診断士派遣等委託料 （派遣件数286件）：7,865,000円 利子補給（19,497件）：622,621,728円 保証料補助（1,804件）：583,126,722円 計：1,213,613,450円 |
| 共通買物券の発行 | ①新型コロナウイルスの感染拡大が地域経済に深刻な影響を及ぼしていることから、共通買物・食事券について、販売規模の拡大（5億円→15億円）プレミアム分の引き上げ（10%→20%）等の充実を図る。 ②買物・食事券プレミアム分、販売・精算等業務委託 ③購入を希望する16歳以上の区民、在勤者 | 419,211,738 | 268,374,000 | プレミアム分：242,329,500円 （総換金額：1,753,324,500円） 業務委託料：176,882,238円 計：419,211,738円 |
| 飲食業団体・商店街における集客事業等への支援 | ①新型コロナウイルス感染症による影響が長引く中、感染防止策を徹底しながら実施する集客促進や売上向上に向けたイベント等の活動に対し、必要な経費の一部を補助することで、飲食業団体等による積極的な取り組みを促し、地域経済の活性化に資する。 ②感染防止策を徹底しながら実施する集客促進や売上向上に向けたイベント等の必要経費に対する補助金 ③区と感染症拡大防止活動の協力に関する協定を締結した飲食業団体及び区内商店街 | 66,501,352 | 42,576,000 | 補助事案件数：11件 事業補助金：66,501,352円 |
| キャッシュレス決済ポイント還元事業 | ①新型コロナウイルス感染症の長期化により甚大な影響を受けている区内中小事業者の売上向上及び顧客拡大とともに、地域経済の回復を図る。 ②還元原資、運営委託 ③区内対象店舗でのキャッシュレス決済利用に対し、20%のポイントを付与する。 | 537,117,453 | 174,724,000 | 区内対象店舗でのキャッシュレス決済総額2,526,657,947円 |
| 合 計 | | 2,236,443,993 | 836,674,000 | |

◎総事業費は、地方創生臨時交付金の対象事業費を記載しており、事業の総事業費（決算額）とは異なる場合があります。